12/3～9は障害者週間です

その「どうしよう」に、応える場所があります。

障がいのある方とその家族を支える相談窓口のご案内

暮らしの中で困ったことや、不安に感じていることはありませんか。
福祉サービスの利用や家族のこと、仕事や人との関わり方等、悩みは人それぞれです。
障がいのある方やその家族が安心して暮らせるよう、市では一人ひとりの状況に応じて相談できる窓口を設けています。一人で抱え込まず、まずは気軽にご相談ください。

問障がい福祉課　☎072-893-6403



お話を伺い、必要に応じて適切な窓口や支援につなぎます。

市の相談支援は、3つの役割で支えています

❶ 総合的な相談

生活全般の困りごとや、どこに相談すればよいかわからない場合等、幅広く相談できます。

相談内容の例
- 福祉サービスについて相談したい
- 日常生活の工夫や制度について知りたい
- どこに相談すればよいかわからない　等

❷ 専門相談・地域づくり

専門的な相談への対応や関係機関との連携等、地域の相談支援体制を支えます。

相談内容の例
- 医療・教育・就労等に関わる相談をしたい
- 複雑な課題について関係機関と連携してほしい
- 地域での支援体制づくりについて相談したい
- 支援者として情報や助言がほしい　等

❸ 個別相談・サービス利用の支援

一人ひとりの状況や希望に合わせて、福祉サービスの利用や支援の方法について相談できます。

相談内容の例
- 福祉サービスの内容や利用方法を知りたい
- 申請の手続きについて相談したい
- 一人ひとりに合った支援を一緒に考えたい　等

身近な相談窓口

主に❶に対応

ゆうゆう相談ルーム

生活の困りごとや福祉サービスについてなど、幅広い相談に対応。

☎ 072-893-6403
［相談受付時間］月～金曜 10:00～16:00

主に❶・❷に対応

基幹相談支援センター

本人や家族等の相談に、専門スタッフが対応し、必要な機関につなぎます。

☎ 072-893-7006
［相談受付時間］月～金曜 9:00～17:00

主に❸に対応

市内の相談支援事業所や福祉サービス事業所を探す。

各相談窓口の詳細はHPをご覧ください。

誰もが暮らしやすいまちへの取り組み

▶踏切内エスコートゾーンの整備

視覚障がいのある方が安心して歩行できるよう、市内2か所の踏切内に誘導のための白色等の突起帯を整備しました。

▶手話通訳者の配置

聴覚障がいのある方等の意思疎通を支援するため、障がい福祉課で手話通訳者が申請・手続きをお手伝いします。

あなたの相談が、大きな一歩に。まずは、窓口へご連絡ください。